

次のとおり条件付一般競争入札を行います。

令和6年6月28日

収支等命令者

佐賀県 SAGA2024・SSP 推進局 SSP 総括監 日野 稔邦

1 競争入札に付する事項

- (1) 品名及び数量 スポーツ医科学サポート機器（動作分析サポート）1式
- (2) 調達物品の仕様等 仕様書のとおり
- (3) 入札条件 入札条件書のとおり
- (4) 納入場所 西九州大学神埼キャンパス
- (5) 納入期限 仕様書のとおり

2 入札参加資格及び条件に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たすこと。

- (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）第1条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

- (5) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (6) 県内企業（県内に本店を有する。県内に支店等を有し、かつ県内従業員比率が 50%以上又は県内従業員数 50 人以上。又は誘致企業。国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第 2 条第 4 項に規定する「障害者就労施設等」（県内に所在する者に限る））であること。
- (7) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (8) (1) の資格のない者で競争入札への参加を希望するものは、佐賀県所定の「入札参加資格認定申請書」様式に必要事項を記入の上、令和 6 年 7 月 2 日（火）午後 3 時までにアまで直接持参して提出すること。

ア 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

郵便番号 840-8570 佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

佐賀県出納局総務事務センター 用度・車両担当 新館 2 階

電話番号 0952-25-7194

イ 申請書様式の入手先

アの部局又は佐賀県ホームページ (<https://www.pref.saga.lg.jp>)

3 入札手続き等に関する事項

(1) 担当部局

郵便番号 840-8570 佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

佐賀県 SAGA2024・SSP 推進局

SAGA スポーツピラミッド推進グループ (新館 1 1 階)

電話番号 0952-25-7345

電子メールアドレス ssp-g@pref.saga.lg.jp

(2) 入札条件書及び入札関連様式等の交付方法及び交付期間

令和 6 年 6 月 28 日 (金) から 7 月 9 日 (火) まで佐賀県ホームページ (<https://www.pref.saga.lg.jp>) に掲載するとともに、(1)の部局において随時交付する (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日を除く。))。

(3) 仕様書等に対する質問書の受付等

ア 質問の受付期間は、令和 6 年 7 月 3 日 (水) の午後 3 時までとし、質問書 (様式第 7 号) により電子メールで随時受け付ける。質問がある場合は、佐賀県 SAGA スポーツピラミッド推進グループアドレス (E-mail: ssp-g@pref.saga.lg.jp) へ質問書を送信すること。

イ 質問に対する回答（質問内容含む）は、令和6年7月5日（金）までに佐賀県ホームページに掲載する。

(4) 同等品について

ア 仕様書に掲載している物品以外で応札する場合は、令和6年7月3日（水）の午後3時までに、仕様を満たしていることがわかるカタログ等を添付の上、(1) あてに応札物品承認申請書（様式第6号）を直接持参又は郵送（同日時必着）し、承認を受けること。

イ 応札物品承認申請書に対する回答は、令和6年7月5日（金）までに佐賀県ホームページに掲載する。

ウ 承認を受けていない物品での応札は無効となるので注意すること。

4 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、入札参加届（様式第1号）、営業概要書（様式第2号）を令和6年7月9日（火）午後5時までに3の(1)の場所へ直接持参し、又は郵送（同日時必着）すること。

なお、入札参加届を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した入札辞退届（様式第5号）を書面で提出すること。

5 入札日時及び入札場所等

(1) 日時

令和6年7月12日（金）9時30分

(2) 場所

佐賀県城内一丁目1番59号

佐賀県庁新館11階局内会議室

(3) 入札方法

- ア 入札者の直接持参又は郵送による入札。
- イ 入札を郵送で行う場合には、外封筒に「スポーツ医科学サポート機器（動作分析サポート）一式調達業務に関する入札書在中」と朱書きし、内封筒に入札書（様式第3号）を封入して簡易書留で郵送すること。また、令和6年7月11日（木）午後5時までに3の(1)に必着のこと。
- ウ 代理人が入札する場合は、入札前に委任状（様式第4号）を提出すること。

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

- ア 入札保証金 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第3項第2号の規定により免除する。
- イ 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定により免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

- ア 参加する資格のない者
- イ 当該入札について不正行為を行った者
- ウ 入札書の金額、氏名について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
- エ 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者
- オ 入札書の金額を訂正したものを提出した者
- カ 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明確であるものを提出した者

- キ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条（錯誤）により無効と認められるものを提出した者
- ク 1 人で 2 以上の入札をした者
- ケ 代理人でその資格のないもの
- コ 上記に掲げるもののほか、競争入札の条件に違反した者

(3) 入札の中止

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。この場合の損害は入札参加者の負担とする。

- ア 入札参加者が談合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。
- イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

(4) 開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

- ア 入札金額が入札書比較価格（税抜きの予定価格）以下で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。
- イ 落札候補者が入札参加資格を有していない場合には、新たに次の順位の者を落札候補者として入札参加資格の確認を行い、落札者の決定まで同様に繰り返すこととする。

ウ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

エ 第1回目の開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度入札（第1回目を含め3回を限度）を行う。ただし、郵便により入札書を提出した者が開札に立ち会っていない場合には、再度入札は、後日、日を改めて行う。

(7) 詳細は、入札条件書による。